

山梨県立あゆみの家の民間移譲に向けた公募型ヒアリング調査 (サウンディング)の結果について

1 調査の概要

令和3年度からの民営化を目指している山梨県立あゆみの家について、その担い手となる民間事業者の公募に向け、実現性の高い公募条件の整理等を行うため、民間事業者の意見や提案を求める公募型ヒアリング調査を実施しました。

2 調査の手法

公募条件の概要(素案)を県ホームページ上で公開し、ヒアリング回答票の項目に沿って意見や提案を求めるとともに、その後面談、電話による個別ヒアリングを行いました。

3 実施経緯

- (1) 意見等受付期間 : 令和2年10月9日(金)から10月22日(木)
- (2) 個別ヒアリング : 令和2年10月23日(金)から10月27日(火)

4 回答があった事業者数

4者

5 実施結果

項目	回答の要旨
(1) 事業者の条件	<ul style="list-style-type: none">・精神障害者のケアを行ったことがない事業者にはハードルが高い。・安定した事業運営ができる事業者を選定するため、障害者支援施設、障害福祉サービスの運営経験を有することは理解できるが、幅広く参入の機会を創出するのであれば、条件を管理者の経験年数のみにするなどすることで意欲のある事業者の参入が期待できる。
(2) 運営に関する条件	<ul style="list-style-type: none">・令和3年4月運用開始となると、利用者や職員の確保に不安がある。利用者や職員が継続して利用または従事するのであれば参入の可能性はある。・運営主体が代わる場合は、十分な引継が重要である。・現在の事業継続を条件とするならば、新規参入は難しい。建物のみであれば活用する事業者はいるかもしれない。
(3) 不動産の取扱い	<ul style="list-style-type: none">・分割納付が可能であっても高額であるため、一定の準備期間を確保できることが望ましい。・土地の売却価格が高額。県が病院機構から購入し、安価で移譲先法人へ売却または貸与することができれば購入意欲のある法人はいると思う。・一括払いは相当の負担があるものと思料する。
(4) 移譲スケジュールに関する事	<ul style="list-style-type: none">・利用者・職員の確保や人材育成等、必要な準備を考えると時間的に厳しい。・令和3年4月移譲は現実的ではない。時間をかけて周知したうえで進めるべき。

(5) 県に期待する支援・配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・支払に関して、金利負担の少ない融資、一定期間の利子補給等、購入者の利便を高める施策の検討が必要 ・県立北病院からの利用者の紹介など、当該病院との連携強化といった集客モデルの構築も必要である。 ・新規参入した場合、運営が安定するまでの県立北病院との連携構築や県独自の加算や運営費の助成などが必要ではないか。
(6) その他公募に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・購入者が、職員及び利用者を一から集めなければならないため、経営が軌道に乗るまでの収益状況を考慮すると相当厳しい。せめて利用者だけでも残していただけるのであれば、検討の余地があるのではないか。 ・購入の準備をしてきていない法人にとっては、不動産の売却額が高額であり、容易に応募できない。検討・準備期間を数年間設定できれば可能性のある法人はいるのではないか。
(7) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理の継続が可能であれば、その間に改めて条件を整備する方が良いのではないか。

6 今後について

今回のヒアリング調査の結果をホームページにおいて公表するとともに、いただいた意見を参考に、事業内容や費用負担等の条件等を整理し、民間移譲に係る公募を実施する予定です。